

令和5年度第1回 横手市環境保全審議会 議事録

日時 令和5年10月24日(火)
午後2時～3時30分
会場 本庁舎2階 第二会議室

出席者

審議会委員

1番 石橋研一
3番 田中政行
4番 石田豊作
8番 熊谷昇
9番 大坂谷潤
10番 佐藤均
11番 佐々木哲夫
12番 東屋幹男
14番 佐藤忠義
17番 川越伸彦
18番 佐藤衛

以上11名

事務局

高橋道明 (生活環境課長)
鈴木崇仁 (生活環境課課長代理兼廃棄物対策係長)
佐藤和広 (生活環境課衛生施設係長)
堀田恵作 (生活環境課環境係長)
田口博之 (生活環境課環境係主査)
吉田瞳人 (生活環境課環境係主事)

以上6名

出席者合計人数 17名

1. 開会

(司会)

本日は大変お忙しい中、令和5年度第1回横手市環境保全審議会に委員の皆様、11名のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます生活環境課環境係の堀田と申します、どうぞよろしくお願いいたします。今年度第1回目の審議会となります、今回も忌憚のないご意見を頂戴いただけますとありがたいです。それではただいまから、横手市環境保全審議会を開催いたします。

2. あいさつ

(課長)

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本来であれば市民福祉部の竹原部長がご挨拶させていただくところですが、本日議会用務と重なってしまいましたため欠席しておりますので、私、生活環境課長の高橋から一言御挨拶申し上げます。

本日の審議会は先ほどもご案内しましたとおり、今年度第1回目の審議会となります。事前に送付させていただいた資料に記載しておりますとおり審議案件はございませんが、報告案件が1件、その他案件が4件となっております。報告案件では、第2次横手市環境基本計画改訂版の各施策の成果指標につきまして、令和4年度の実績を報告させていただきます。その他案件では、安本自然環境保全地域の現況などについて情報共有させていただくこととしてございます。

さて今年の夏も異常気象に悩まされる日々が続きました。7月には県内で記録的な大雨による被害が相次ぎ、幸い横手市内では大きな被害はありませんでしたが、市では被害を受けた市町村へ給水車を派遣したほか、被災された家屋の調査員として職員を災害派遣し、復旧支援活動を行ってきております。大雨の後は一変して猛暑の日々でした。横手市では8月31日に39.2℃となり、県内歴代1位を記録しております。この猛暑は農業生産にも大きな影響を与えているとのことで、米農家の皆さんをはじめ、多くの農業被害があり大打撃を受けているとのことです。

国連のアントニオ・グレーテス事務総長は、7月27日の記者会見で地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと語り世界中へ警告してございます。環境に関わる政策は今後5年10年で大きく変化していくものと思われれます。横手市は、地形的にも気候的にも、再生可能エネルギーを生み出すことはなかなか難しい環境ですが、クラウドサービスなど新しい情報技術の活用や、脱炭素に関するセミナーなどの啓発活動をとおしまして、温室効果ガス排出量削減に向けた環境施策を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様には今後の事業活動がより実のあるものとなるよう、忌憚

のないご意見やご感想をお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 事務局員紹介

(司会)

ここで事務局職員の紹介をさせていただきたいと思います。資料 2 枚目に名簿をつけてございます。その事務局の名簿の番号の順番でご紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。1 番の市民福祉部長竹原ですが、ただいま課長から申し上げましたとおり、本日議会用務のため欠席しております。

(課長)

改めまして生活環境課長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

(課長代理)

生活環境課廃棄物対策係係長をしております鈴木といいます、どうぞよろしくお願いいたします。今年 4 月からこちらに来ております。生活環境課は、9 年ぶりになります。クリーンプラザよこての鍬入れをしたあたりに在籍していました。どうぞよろしくお願いいたします。

(衛生施設係長)

生活環境課衛生施設係係長の佐藤といいます。最後の方にあります吉乃鉦山坑廃水処理施設についても担当しております。今日はよろしくお願いいたします。

(環境係長)

環境係の堀田と申します。私も今年の 4 月からこちらにお世話になっております。十文字から通っております、よろしくお願いいたします。6 番の高橋は生活環境課で待機しております。

(田口)

生活環境課環境係の田口です。よろしくお願いいたします。

(吉田)

同じく生活環境課環境係の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

4. 会長あいさつ

皆様こんにちはお久しぶりです。高いところから失礼いたします。

先ほど高橋課長からお話がありましたように、今年は異常気象というよりも、とにかく記録尽くめという言葉が当てはまるような大きな変化が続いている年だと認識しております。一昨昨日ですが、白鳥の群れが、上空を通過していきました。例年ですと4月10日前後に北に帰りまして、10月10日のちょうど半年くらいで、こちらに帰ってくる。それなのに10日以上も遅れているように感じております。動物のサイクルが狂っていると考えれば、これは白鳥に限らず、熊でも人でも大きな影響を受けているのだなということを実感しているしだいです。熊は今朝のニュースによると、今年的人身被害が59件、出没の発見件数は2,200件とのことでした。そのうちの8割が生活圏、私どもの生活圏でとのことでしたので、共生という言葉はよく使われますけれども、どのようにすれば、熊も動物も私達人間も生き続けられるのだろうかと考えます。片や今朝の新聞では、南極の特に西側の氷が融解をし続けるということでした。21世紀ずっとそれが続いてこれが溶けますと、当然水位が上がるわけで、沈んでしまう島なども出てきます。山火事もそうですし、大洪水もそうです。私どもも1人1人ができる範囲で頑張る、そのように環境に関わることが全世界で何らかの形で繋がった時に、進行を止めることができるのではないかなと思ったしだいです。

今月の20日と21日にかなり強い雨が横手市を中心に降りました。天気予報等でよく1時間何ミリという雨量のことが放送されます。貴重な時間の中ですが、簡単な雨量計を作ってきましたのでちょっと紹介します。(とペットボトルの空き容器を利用した簡易雨量計の作り方を説明した。)

その2日間で降り始めからの雨量は、40ミリでした。この量です。これがもし1時間に40ミリ降ったとしますと、このエリア全部にこれだけ降るわけですので、そうすると大水を超えてしまいます。バケツをひっくり返したような大雨とかっていうのは、このくらいが1時間で降ったときのようなようです。災害がおきます。

ご存知の方もおられると思うのですが、今日はこの第2次の計画についての進捗状況を実績という形で取り上げるということが中心になるようです。委員の皆様からもご質問やご意見等、ご忌憚のないところを出していただいて、実りある会にさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

石橋会長ありがとうございます。ここからの進行は、横手市環境保全条例施行規則第3条第5号の規定によりまして石橋会長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

それでは、引き続き次第に従いまして進めさせていただきます。本日は、横手市環境保全

条例施行規則第 4 条第 2 項に規定する過半数の委員の方が出席しておられますので、この会が成立しているということをご報告いたします。

5. 議事録署名委員の選任

(会長)

議事録署名委員の選任についてですが、今回は 8 番の熊谷昇委員と 9 番の大坂谷潤議員にお願いしたいと思います。

6. 報告

(会長)

それでは、報告に移らせていただきます。報告 1 の第 2 次横手市環境基本計画の各施策における指標について、事務局より説明をお願いいたします。

1) 第 2 次横手市環境基本計画改定版の各施策における指標について

(事務局説明：堀田)

【資料 1-1】【資料 1-2】【資料 1-3】【資料 1-4】【資料 1-5】をもとに 1) について説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、このことについてご質問ご意見等をお出しいただきたいと思います。少し時間取りたいと思います。どなたか、ございませんでしょうか。

(会長)

クリーンプラザで、発電をしているということについて、例えば、小中学校の子どもたち、児童生徒たちに、発電が出来ることについて、何か市の方から情報などが伝わっているのでしょうか。例えば校長先生までの範囲なら皆さん全員知っているとか、差し支えなければ、お願いします。

(環境係長)

お答えさせていただきます。

この後のその他の案件の中でもご紹介させていただくのですが、生活環境課では市内の公共施設に毎月どれぐらいの電力ですとか、化石燃料を使ったかというのを教えていただいております。クリーンプラザよこては荏原環境プラントというところをお願いして運営している施設ですが、市内の小中学校には、その荏原環境プラントから買われた電気はどれ

ぐらいですかというのを確認させていただいております。ですので、校長先生はじめ職員の方たちは、この学校で使っている電気はクリーンプラザよこてから来ている電気なのだというのは、ご了解されていると思っております。

それから毎年ですが、小中学校で行われております総合学習ですとか、そういった学習の一環で廃棄物のことですとか、環境のことについて教えていただきたいというご依頼をいただき、学校に呼んでいただくことが多くなってきております。先日も南中学校にお邪魔してご説明させていただきました。クリーンプラザよこてでの発電のお話ですとか、その電気はこの学校でも使われていますよというお話をしております。今度、南小学校さんからもいろいろな学習についてのご相談を承ることになっております。以上です。

(課長代理)

追加で、市内の小学校では4年生の段階でごみの勉強を各学校でされるようです。その勉強のタイミングで、5月から7月の間に市内14の小学校の4年生の皆さんがクリーンプラザよこてを見学されております。ここでゴミを燃やして、こういうふうに電気を作っているのだよというようなところを学んでいただいております。

(会長)

ありがとうございました。物を燃やすことによって、炭酸ガス、二酸化炭素が発生することは子どもたちも勉強しているのですが、その段階で電気の発電もできるという、プラスの面というか、そういうところが子どもたちの頭にあると、どちらも関心を持って勉強すると思います。ごみの処理をしながら発電もしている、大変なのだなっていうことを感じると思うので、頑張られていることは、ぜひ市民にこれまで以上にPRしていただければ、業務に当たられている方の励みになるかなと思ったところでした。

(会長)

他に委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは6番のその他に移らせていただきます。ここに大きく4つございますが、ひととおりそれぞれについて説明していただいてから、後でまとめて質問、ご意見等ということでもよろしいでしょうか。それでは事務局から、説明をお願いいたします。

1) 横手市安本自然環境保全地域の現況について

(事務局説明：吉田)

【資料2】をもとに説明

2) 脱炭素社会の実現に向けた基本合意書の締結について

(事務局説明：田口)

【資料3】をもとに説明

3) 再生可能エネルギー設備等導入促進事業について

(事務局説明：田口)

【資料4】をもとに説明

4) 吉乃鉦山坑廃水処理施設について

(事務局説明：堀田)

【資料5】をもとに説明

5) 環境配慮事業実施に伴う事前協議書および環境配慮計画書の提出について

(事務局：堀田)

今年度、本日まで事前協議書、環境配慮計画書の提出のないことを報告

(会長)

その他について、続けて説明をいただきました。この4件、今のお話も含め、これに関して、ご質問やご意見、あるいは、もう少し詳しく説明していただきたいところなどありましたら出していただきたいと思います。少し時間をとります。

(委員)

資料2のこの外来種の件についてなんですけれども、雄物川の大沢地区でもウシガエルを今年初めて確認しました。確認した場合、駆除する方向で考えておりますが、報告はしなくてもよろしいですか。それとも、こうしましたという報告をするのか、分からないので教えてください。

(委員)

ウシガエルとかブラックバスとか、特定外来生物として法律で指定されているものについて、見つかったからといって報告する義務等は基本的にはないはずですが、自治体等々で報告してくださいみたいな制度があれば別ですけれども、法律的にはないはずですが、ただし、自主的に積極的に駆除していただくのはよいのですが、外部への持ち出しは禁止されていまず、かなり重い罰金とか懲役刑なんかがくっついているものなので、その場で殺して埋めるが基本になります。あとは出来ればですが、いつ、どのぐらい処分したとか記録を残しておくくらいのことを、これも義務ではありませんが、記録を残しておく、のちのち何かの役に立つかと思います。その特定外来生物、どんなものがあるかっていうのは、環境省のホームページに掲載されています。ちょこちょこ追加されたり、変わったりするので、古いのを見ると最近の新しく指定されたものは分かりませんので、最新の情報を見ていただければい

いのかなと思います。

最近扱いが変わったのは今出ておりましたアメリカザリガニとか、もうこれは特定外来ではないので、持ち出し禁止とかいう、そういう厳しい処置にはなっていないのですが、今飼っているものはいいのですが、新たにどこかに放すとか、そういうことは禁止されているはず。あと植物の方にも特定外来があります。もうだいぶ繁茂していますけど、オオハンゴウソウ、真ん中茶色の黄色い花をつけるやつも指定されています。

資料 2 のウシガエルの胃内容物を調べたという記述がありましたけど、これ大臣許可なく持ち帰ってやると違反になります、その場でやったということによろしいですね。

(吉田)

はい先生の指導のもと、その場で行いました。

(委員)

最後のページ写真 10 にゲンゴロウブナとありますが、これ（調査結果概要の）リストに入っておりません。ギンブナの間違いなのか、ゲンゴロウブナなら何匹取れたか。ゲンゴロウブナは環境省の絶滅危惧 2 類になりますけれども、秋田県では外来種という扱いになります。ギンブナは在来種ですので、扱い、位置付けが変わってきますから、その辺確認お願いいたします。

(吉田)

あわせて確認しておきます、ありがとうございました。

(会長)

吉乃鉦山の工事のところ、今行って、見られますか。

(衛生施設係長)

はい今工事中で、重機とかはありますが普通に見ていただけます。工事は今月中に終わる予定でありますので、普通に道どおりに行っていただければ見ることができます。補足して言いますと、この道をずっと進んでいただきますと、一番奥に熊ノ沢陥没地という、昔吉乃鉦山の大鉦床があったところで、史跡としての看板もありますので、そちらの方もご覧いただけます。

(委員)

勉強のため教えていただきたいのですが、この JOGMEC が発明した処理方法、これは何年かに 1 回、内容物の入れ替えがありますよね、鉦水にどれくらい重金属が含まれているかの濃度に関係するかもしれませんが、想定では大体何年ぐらいで入れ替えが必要でしょうか。

それから原料のもみがら、米ぬかは結構大きな槽なので、地元で調達出来るのか。そのあたり、もし情報があったら教えていただきたい。

(衛生施設係長)

もみがらは、ちょっと前に確認したところ 5 年に 1 回は総入れ替えしなければいけないということです。米ぬかですが、こちらは微生物のエサとなりますので、1 年 1 回ぐらい追加が必要ということです。それからもみがら、米ぬかは、この JOGMEC というところが地元の業者にお願ひして必要量を手配しているということです。以上です。

(会長)

この件に関わる部分だけでなく他の 3 件についても、一括してということで。すごい設備ですね、経費的にも縮減できるというし、視察も可能だという配慮も含め。

(委員)

ちなみになんですけども、この排水って金魚は棲めるものですか。

(司会)

綺麗にした処理水の話ですね。

(委員)

はい。

(衛生施設係長)

はい。現時点では、抗廃水は処理した後、そのまま成瀬川に放流しております。

(委員)

どこかの施設で見ましたが、魚を飼う池を作っている施設がありました。

(会長)

県内でしょうか、県外でしょうか。

(委員)

忘れましたが、そういう何かがあったらすごいアピールになると思います。

(衛生施設係長)

坑廃水処理が終わった後に結構大きめのプール 2 槽に入れて、そこから流していますが、

そこに魚を放すことは可能かもしれません。

(委員)

どんどん大きくなったりして。

(委員)

魚を放すと餌とかの問題が出てきます。また綺麗な水だと育たないですよ。

(委員)

そういうことはありますね。

(委員)

何か有用な魚の養殖に使えるというなら、また別ですけれども。

(委員)

非常に面白い話題なのでこの件を引き続きですけど、これ、もみがらと石灰石の層に付着して閉じ込められた金属硫化物は、総入れ替えで回収した時にその金属硫化物の処理はどうなるのでしょうか。

(衛生施設係長)

はい、JOGMEC としてはまだ実証実験段階のため、どうするかについてはまだ確認していません。ただ、今現在坑廃水処理している施設では、凝集沈殿させた汚泥をそのまま先ほど申しあげました、一番施設の奥にあります、熊ノ沢陥没地っていうところにポンプアップして揚泥して、全て場内処理しております。通常、常識で考えれば、投棄するわけにはいかない。やはりどこかで最終処分しなければいけないものだと思います。

(委員)

これも再生資源化できるといいですね。ありがとうございます。

(委員)

説明で何か有価物として回収という言葉があったと思います。私は精錬に回すと理解したのですが、そういうことではないのですか。

(環境係長)

硫化物として回収いたします。

(委員)

有価物じゃなくて硫化物ですね、分かりました、聞き間違えました。

(課長)

国内でも初の試みということで、環境省それから経済産業省でも注目しております。工事に関しては、国から JOGMEC に補助金を出して実施しており、市からの持ち出しはありません。いずれ来年度あたりから実証実験が本格的に動き出しますと、さらに様々なところから視察する方がいらっしゃるのではないかと予想しております。

(会長)

先ほどの説明では、全国に 79 ヶ所の休廃止鉱山があるということでした。やはりどこでも課題となってきたし、今もなっていると思います。今回の取り組みで例えば、その化合物から金属が取れるとか、そういう面からも何かプラスになる面が出てくるとしたら、これはまた注目されるだけでなく、市の PR にもなりそうです。今後の進捗にも注目してまいりたいと思います。

最初の方から全部含めて、ご質問ご意見等おありでしたら、出してください。

終了してよろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本日の予定は全て終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。なお審議会の進行に際しまして、拙い進め方に対してご協力いただきました、心から感謝して、この会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会)

それでは石橋会長、委員の皆様、本日は長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の横手市環境保全審議会を終了したいと思います。本日皆様からいただきましたご意見を求め、今後の市の環境施策に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

令和 5 年 11 月 14 日

議事録署名委員

熊谷 昇

大坂谷 潤